

大野北第2高齢者支援センターは、相模原市の委託を受けて高齢者の身近な地域の相談窓口業務を実施しております。

大野北第2 高齢者支援センター 季刊誌



高齢者支援センターは、ご高齢の皆様が住み慣れた地域で生活を続けていくためのご相談に応じる『身近な相談窓口』です。

お元気な方も、お気軽にご連絡ください!!



鹿沼台の事務所はこんな感じ!



皆様の地区は、主に以下の職員が訪問します。

鹿沼台地区	木幡 ・ 宮本 ・ 落合
共和地区	宮本 ・ 山下 ・ 橋本
東淵野辺地区	山下 ・ 遠藤 ・ 木幡
由野台1・2丁目/高根1丁目 /大野台3丁目1~12	落合 ・ 遠藤 ・ 橋本

H31年4月から、従来の制度を大きく見直した『シニアサポート活動補助制度』が始まりました！

H28年に相模原市の「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、要支援1・2相当の方を対象とする地域住民の主体的な活動の支援を目的とした『住民主体サービス補助制度』ができました。今回、地域の皆様から寄せられたご意見を参考に、従来の制度における課題の解決に向けて制度が変更されました。

『シニアサポート活動』には、通所型と訪問型があります。

通所型：定期的に提供される、介護予防に関連した通いの場です。

運営団体が補助を受けるための条件

- ① 月2回以上開催すること。
- ② 準備や後片付け等を含めて、1回当り概ね2時間程度の活動を行うこと。
- ③ 1回当り概ね30分程度の運動を行うこと。
- ④ スタッフ5名以上で、利用者に5名につき1名の市の研修受講者がいること。
- ⑤ 活動の運営に関わる会則を定め、市に申請すること。

『要支援者の受け入れが可能な活動』であれば、『ケアプランに位置付けられた要支援者の参加』が無くても補助が受けられるようになりました。

活動に参加する際の注意

- ① 活動団体が定めた利用者負担金(無料～最大500円)を支払う必要があります。(昨年までは『1回100円』でしたが、今後は参加費無料が認められました。)
- ② 『シニアサポート活動』と他のサービス(例えば、現行相当サービス等)の併用が認められました。

訪問型(住民主体型 *注)：定期的に利用者宅を訪問して、居宅外・居宅内の支援を行います。

運営団体が補助を受けるための条件

- ① 活動団体自身で、ゴミ出し、買い物同行、買い物代行、散歩、掃除などの活動メニューを定めること。
- ② 居宅内の支援を行う場合は、訪問回数は月1回以上、最大でも週2回までで、1回当りの訪問時間は60分以内。
- ③ 居宅外の支援(玄関先のゴミを収集場所まで運ぶ)は、週2回以上行うこと。
- ④ スタッフ3名以上で、全員が市の研修を受講すること。
- ⑤ 活動の運営に関わる会則を定め、市に申請すること。

こちらも、『要支援者への生活支援が可能な団体』であれば、要支援の利用者がいなくても補助が受けられるようになりました。

*注：訪問型には『住民主体型』の他に、法人格を有する団体が提供する『管理型』があります。

団体申請するメリット！

『シニアサポート活動』の団体として申請すると、補助金を得て団体活動の安定化を図ることができます。

通所型の団体申請した場合

- ◆ 団体の活動や運営の安定化のための【活動基本費】として、【基本費】と【会場費】の補助を受けることができます。

【基本費】：1年間に最大30,000円が支給されます。

【会場費】：活動団体が会場費を支払っている場合は、1回最大1,000円、1ヶ月最大10回・10,000円を上限として会場費が支給されます。

- ◆ 『ケアプランに位置付けられた要支援者』が参加した場合は、【活動参加費】として1回につき1,000円が上乘せされ、更に、その登録数が3人を超える毎に1回につき500円が上乘せされます。

- ◆ 『ケアプランに位置付けられた要支援者』を送迎する場合【送迎加算】として1回500円が補助され、対象者が3人を超える毎に1回200円が上乘せされます。

【補助額の例】

- ① 既に自治会館で概ね2時間の活動を行っている団体なら【基本費】として最大30,000円/年の補助。
- ② 自治会員無料の活動に、自治会費を払っていない高齢者5名を100円/回で受け入れてそれを自治会に納めた場合、【会場費】として1回500円の補助。
- ③ 登録者のうち1名が『ケアプランに位置付けられた要支援者』だった場合、【活動参加費】として1,000円/回の補助。

週1回活動(年間活動回数48回)だとすると、補助額は最大で
 $30,000 + 500 \times 48 + 1,000 \times 48 = 102,000$ 円！

活動団体申請は4月と10月に受け付けています。

『シニアサポート活動』についての説明をご希望の場合は、こちらまでご連絡下さい。

大野北第2高齢者支援センター

042-768-2195 (日曜・祭日を除く8:30~17:15)

大野北第2保健室



平成31年度 地域型認知症予防教室



旅行プログラムで 認知症に強い脳を作る

参加費無料!

好評につき第2弾!!

旅先の情報を調べ、旅の計画を立て、旅行をすることを通じて知的な機能を使う習慣を身に付け、認知症を予防することをねらいとしています。

事前講演会	6月 4日(火)	講座「はじめてみませんか、脳いきいき生活」 プログラムの説明 認知症チェック（認知症スクリーニング機器使用）
第1回	6月11日(火)	旅行先の情報を調べる 等
第2回	6月18日(火)	こだわりの旅程をつくる 等
第3回	6月25日(火)	グループで行く旅程をつくる 等
第4回	7月 2日(火)	日帰り旅行を実施する（鎌倉） ※皆さんで決めた旅程・時間になります。
第5回	7月 9日(火)	旅行の記録を報告しあう 等



場所：プロミティふちのべ2階 F会議室
時間：午前10時から正午まで
（事前講演会は午前11時半まで）



- 講師 … 鶴山 美紀子 氏（認知症予防ファシリテーター）
- 対象者 … 65歳以上で、教室終了後も参加した皆さんと気軽な旅行を楽しみたい方。
- 定員 … 15名程度（講演会のみ参加も可）
- 申込 … センターまでお電話下さい 締切日…5月28日（火）

大野北第2 高齢者支援センター

〒252-0233
相模原市中央区鹿沼台1-3-17
ヴィアーレ鹿沼台1-C

042-768-2195

（日曜・祭日を除く8:30~17:15）



編集後記

半年前は『GWは最大10連休!』と心待ちにしていたのですが、結局『どこに行っても人が多そうだし、次の機会に』とどこにも行かないことにしました。『次の機会なんてないよ』と思われるかもしれませんが、働き方改革法案の成立により、前年度有給休暇の取得が少なかった従業員に最低5日取得させる義務が雇用者側に生じたことを盾に、密かに個人的大型連休を企んでいます。